

会 議 録

| | |
|---------------------------|--|
| 会議の名称 | 小金井市安全・安心まちづくり協議会 |
| 事務局 | 総務部地域安全課地域安全係 |
| 開催日時 | 平成29年6月1日(木) 午前10時00分から正午まで |
| 開催場所 | 前原暫定集会施設 1階A会議室 |
| 出席者 | 委員：倉田明子、高橋寛子、土屋義弘、畠山重信、深澤茂樹、 宮原千恵、佐藤宏紀、大澤正男、鴨下祐幸、古宮景子、 武田善行、信山勝由、上原 和、橋本未央子、 木下隆一 事務局：吉田亮二、穂山琢也、北林雄吾 |
| 傍聴の可否 | ㊦ ・ 一部不可 ・ 不可 |
| 傍聴者数 | 0人 |
| 傍聴不可等の理由等 | 無し |
| 会議次第 | 別紙 会議次第のとおり |
| 会議結果 | 別紙会議録のとおり |
| 発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨) | 別紙会議録のとおり |
| 提出資料 | 資料20 平成29年度こきんちゃんあいさつ運動経過報告 等(No.17) 資料21 小金井市防犯指針 資料22 小金井市防犯指針に基づく取組み等(平成28年 度) |
| その他 | |

平成29年度第1回小金井市安全・安心まちづくり協議会

平成29年6月1日（木）
午前10時00分から正午
前原暫定庁舎1階A会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 平成28年度第4回協議会会議録の承認について
- (2) 各団体の防犯に係る取組みについて
- (3) 「こがねいし安全・安心あいさつ運動」について
- (4) 防犯指針と取組みについて
- (5) その他

3 閉 会

次第1 開会

【事務局】 鴨下会長欠席のため職務代理者として信山委員が進行を行う旨説明

【信山職務代理】 開会宣言

【事務局】 事務局体制変更について説明

【事務局】 委員の出欠席状況の報告及び配布資料の確認

次第2 議題

議題(1) 平成28年度第4回協議会会議録の承認について

【信山職務代理】 事務局へ説明依頼

【事務局】 協議会の開催通知に同封した平成28年度第4回協議会会議録及び武田委員からの指摘についての説明及び承認依頼

【信山職務代理】 訂正箇所等の意見有無確認

【委員】 ー意見なしー

【信山職務代理】 意見なしのため、会議録として決定し、公開します。

議題(2) 各団体の防犯に係る取組について

【信山職務代理】 委員へ説明依頼

【橋本委員】 各校PTAの活動を報告します。小学校では保護者や先生の付き添いによる集団登校を年度の初めに行ったり、集団下校を学期に一度程行っています。また、通学路に保護者や先生が立ち子どもの登下校を見守る通学路パトロールも時期を決めて行っています。例えば、第三小学校では4月に新入生のための横断補助を行っています。第一小学校では6月に保護者向けに旗振り講習会を行い、その後9月や1月に通学路をパトロールしています。こちらは駅周辺が通学区域となるため、通勤の方から悪天候時に傘が邪魔になるというクレームが入ったりしています。それ以降は雨天時は雨カップを着て行っていますが、子ども見守りたい気持ちや継続的に行っているという姿勢を見せる必要があるという意見と、そこまでは必要があるのかという意見が拮抗しています。前原小学校は年間を通して行っていて、クラス単位で担当時期を決め全保護者が関わって学区域を見守っています。登下校時に皆さんが買い物や犬の散歩などに見守るようにしています。次に、自転車プレートの配布を行っています。こちらは学校名が入ったものに子どもを守ろう等の標語や、パトロール中などの言葉を加えて保護者へ配布し、自転車のかごにつけて市内を走っていただく形になります。

4番目に通学路点検ですが、全保護者にアンケートを取ったり、通学路パトロール時に確認をしたりして通学路の危険個所を把握して防犯マップを作成し、全家庭に配布しています。マップ作成後、市役所や警察署の方に同行していただき、通学路を点検し白線の塗り直しや危険を知らせる看板の設置等をお願いしている学校もあります。以上がほとんどの小学校で行われている安全対策になります。その他に、東小学校ではキャップ講座を子どもと大人の双方に向けて行っています。第二小学校では通学路パトロールと重なりますがおはパトという校門での見守りを毎日行っており、先生の他に企業や町会、民生委員の方、わんわんパトロールをされている方をお願いして毎朝行っています。第一小学校ではカンガルーポケットスタンプラリーというものを行っていて、登録しているお宅を地図やヒントを見ながら回るというもので、在住エリアでの知り合いを増やし逃げ込みやすい環境を作っていると考えています。商店の方は協力的ですが、一般の家庭では登録者が減っていたり、登録していてもステッカーを貼っていなかったり、個人情報のために登録過程を把握しづらいという問題点もあって、利点がある反面継続するのに困難もつきものとなっている状況です。

次に中学校ですが、中学校は通学路のパトロールなどは行っていませんが、夜の外出も増えるので、地域のお祭りがある学校ではお祭りパトロールを先生と保護者で見回っています。他には朝のあいさつ運動を年に数回、校門の前や玄関の前に立って声掛けする活動を行っている学校もあります。全体の活動としては見守りがほとんどですが、最近是不審者の出没や凶悪事件の発生など不安要素が多いので、大人が見守っているというだけで安心感を与えることができると考えています。また、大人の目があることで、子どもたちには悪いことをしてはいけないという抑止力が働き、そういう意味でも効果があると考えています。問題点としては、働くお母さん方が増えたこともあってボランティアを募っても人が集まりにくいという問題があります。そこで、前原小学校の保護者からでた要望ですが、5時のチャイムが鳴るときに市民の皆さんに子どもの見守りをお願いする放送をしてほしいという要望がありました。他の自治体で実施しているようで、小金井市でもやってみてはということです。子どもたちの安全は地域の方のご協力があって成り立っていると考えています。今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

【信山職務代理】 取組発表についての意見確認

【畠山委員】 各地域それぞれに自治会がありますが、お話しの中では自治会とのコラボがあまり強調されていなかったもので、自治会はそれぞれの地域で防犯の方がたくさんいますので、そういう方と連携して子どもたちの安全・安心について協力、コラボしていくということが全面に出てくれば、まちを挙げて子どもの安全・安心を守るということに繋がるのではと思います。

【橋本委員】 学校としてはあまり自治会を意識していないように思うので、皆さ

んに提案してみようと思います。

【事務局】 5時の見守りのチャイムについて、現在は防災行政無線で季節によって時間を変えてメロディーを流しています。子どもの見守りメロディーとして放送をしていますが、他市では「皆様、5時になりました。地域の手で子どもたちを見守りましょう」等の文言を放送したり、1日に2回放送している市もあります。担当課としては今後の課題としてとらえておりますが、今まで継続してメロディーを流してきた経緯もありますので、今後どういったメロディーにするか、あるいは文言の方が良いか等を課題としてとらえ、検討していきたいと考えています。

【橋本委員】 メロディーと文言の両方でもよいのでは

【事務局】 現在の放送時間が約1分となっており、そういった点も含めて検討していきたいと考えています。

議題(3) こがねいし安全・安心あいさつ運動について

【信山職務代理】 事務局へ説明依頼

【事務局】 資料20こきんちゃんあいさつ運動結果報告等(N0.17)をご覧ください。こきんちゃんあいさつ運動春季推進月間は、4月3日から4月30日までの日程で実施しました。推進月間開始日は、青色回転灯装備車両15台から成るCOCOパトロール隊により、市内小中学校の登校時の子どもの見守りパトロールを行いました。推進月間中のパトロールには、委員の中からは深澤委員、宮原委員、畠山委員のご協力いただき、また、吉越委員のご協力により、小金井市警察署の警察官にもご協力いただきました。またご参加の予定でしたが悪天候により中止となってしまった委員の方につきましては申し訳ございません。今後とも連携、御協力の程お願いいたします。

次に、推進月間中のCOCOパトロール隊の運行状況についてですが、推進月間中は、地域安全課より青色回転灯装備車両管理課に対し、日替わりで、子どもたちの下校時間にあわせたパトロールを依頼しました。市内を南北の2つのエリアに分け、COCOパト車と青色回転灯装備車両でそれぞれのエリアをパトロールし、市内をできるだけ広くカバーするように努めました。

COCOパトロール隊の運行状況といたしましては、青色回転灯装備車両15台で延べ運行回数96回、延べ走行距離1,507キロ運行いたしました。

次に、広報についてですが、昨年引き続き、一昨年の協議会で、皆様に選出していただきました標語・ポスターの最優秀作品を取り入れて作成しました、広報用のポスターとのぼり旗を、市施設、市立小中学校、公共機関、それに店舗や商店街のご協力をいただき、市民の方々の目につきやすい場所にそれぞれ設置していただきました。

その他の広報としまして、市報、市政だより、市ホームページ、こがねい安全・安心メールを通じて広報を行うとともに、C o C o パトロール車による巡回広報に努めました。

以上、こきんちゃんあいさつ運動の結果報告等とさせていただきます。

続きまして、2点目は運動の広報グッズについてです。庁内で検討した結果、反射機能が付いたバッチで検討させていただいている旨を、前回協議会の中で報告させていただきました。今年度予算措置されておりますので、サンプルが出来上がりましたら提示させていただきます。

事務局からは、以上です。

【信山職務代理】 事務局説明について意見確認

【宮原委員】 パトロールをして感じたことがあります。集団下校も見られたが、たまにひとりで下校しているお子さんを見かけました。性格のことなどもあると思いますが、先生や上級生などから声掛けをして一緒に帰るように努力した方がよいのではないかと思います。

【畠山委員】 あいさつ運動に参加して感じたことですが、小学校によってマナーがよい、あいさつを返してくれる、あいさつをしても無視するなど学校単位によってかなり差があると思います。学校単位でやることも大事ですが、あいさつをしたらあいさつを返しましょうなどはある程度統一して徹底することが、防犯意識を高めるということになると思います。防犯というのは子ども達だけでなく、高齢者に対する空き巣等の犯罪を防ぐことにもつながると思います。パトロールカーが回ってくると犯罪者は精神的に嫌がります。私が犬の散歩をしているときに怪しい人が逃げていくということを何度か見かけたことがあります。パトロールカーが日中回るということは、子どもの安心だけでなく高齢者の安全安心にもつながると思っていますので、今後もやっていただいた方がよいのではないかと感じます。

議題(4)(4) 防犯指針と取り組みについて

【信山職務代理】 事務局へ説明依頼

【事務局】 資料2-1 小金井市防犯指針をお手元に配布させていただきました。前回協議会にて確定したものを本日配布させていただきました。ご査収をお願いいたします。

資料2-2 小金井市防犯指針に基づく取組み等(平成28年度)について、ご説明いたします。防犯指針に基づき、行政として平成28年度中にどのような取組を行ったかを取りまとめた資料となります。少し長くなりますが、報告させていただきます。

1 ページ目、日常生活における体感治安の低下を防ぐための施策に関しまして、青色回転灯を装備した庁用車16台から成るC o C o パトロール隊で、業務の移動等を通じて、地域パトロールを継続してお

ります。平成28年度の取組みとしましては、車両数16台、パトロール回数1,482回、延べ走行距離17,536kmとなっております。前年度と比較しますと、平成27年度のパトロール回数が1,530回、延べ走行距離19,677kmで回数、走行距離ともに減ってしまっております。平成29年度は減少することがないように、庁内一丸となって極力努めてまいりたいと考えております。

地域ボランティアによる防犯パトロールといたしまして、町会・自治会等と連携して地域の防犯パトロール活動を促進しております。また、3ページの自主防犯組織等への防犯資機材の支給にも記載しておりますが、防犯パトロールに必要な防犯資機材等を市から支給をしております。昨年度、2団体に対して、15個の資機材を支給、具体的にはベスト10着、合図灯5本を支給し、防犯パトロールの活動に役立てていただいております。防犯資機材は、パトロール時に目印として着用するベストやウィンドブレーカーなど、継続して使用いただけるものですので、普及につれて、だんだんと支給個数は減少していますが、今後は、自主防犯活動団体や本協議会の中で御意見を伺いながら、今取扱いのあるものとは別の資機材もご用意していければと考えております。

次に事業者による地域のパトロールというところでございますが、市内3社の事業者と協定を継続し、その3社を含めた、市内11の事業者に地域パトロールの継続をいただいております。

(2)にいきまして、子どもの安全確保についてでございます。先ほど、説明させていただきましたが、こきんちゃんあいさつ運動の広報には商店街や金融機関、保育園などに協力をいただいて、ポスターを掲示するなど連携を行っております。これに関して、運動推進缶バッジについては、本運動開始時に作成した20,000個のバッジの配布を終えまして、今年度新しい反射機能の付いたバッジを作る予定でございます。それ以外にも、今後更なる運動推進の広報の方策について検討する必要があると考えていますので、本協議会はもとより、それぞれの選出団体を通しての運動の周知等も盛り込んでいければとも考えております。C o C oパトロール車による子どもの見守りについては、春と秋にあいさつ運動の推進月間を行っております。担当課の欄を見ていただくとわかる通り、防犯施策といっても防犯担当課である地域安全課がすべてを行っているわけでは、ありません。特に子どもの安全確保については、教育委員会や子ども家庭部の部署の所管部分が多くなります。

子どもを見守る家事業（カンガルーのポケット）については、子どもが登下校や地域で危険を感じた時、一時的に避難できる「子どもを見守る家（カンガルーポケット）」の周知と協力家庭及び事業者の増加への取組みを行っておりますが、昨年度は1,195件となっております。昨年度と比較すると減少しておりますが、子供の一時避難場所として、今後とも地域の方にご協力をお願いしていくよう努めてまいります。

学校等における安全対策については、資料にありますとおり、児童・生徒を対象にハード面、ソフト面の取組みを行っております。昨年度、

本協議会でも報告させていただきました、市立小学校の通学路防犯カメラの設置についてもここで記載しております。

次のページに移りまして、犯罪弱者の安全対策になります。青少年、女性、高齢者、障がい者など、犯罪弱者と言われる方々に関する取組をまとめてございます。平成28年度取組みとしましては、薬物乱用防止キャンペーン活動といたしまして、「青少年のための科学の祭典」や「市民まつり」等、例年開催されるイベントの中で、啓発活動を行っているということでございます。

女性の犯罪被害の防止につきましては、市報、ホームページ、刊行物、DV相談カード、デートDVのパフレット等によるDV防止に向けた情報提供を行っております。また、「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせたパネル展の実施もしております。

続きまして、高齢者や障がい者の犯罪被害防止啓発活動の推進というところになります。こちら28年度取組みといたしまして、いくつかあげさせていただいておりますが、高齢者や障がい者の担当課でイベント等を通じて啓発活動を行っているところでございます。昨年度につきましては、消費生活部門において、「悪質商法被害ゼロキャンペーン」として、市内の65歳以上の全世帯を戸別訪問して、悪質商法や振込め詐欺等の被害の未然防止のための啓発活動を行っております。

この辺りにつきましては、警察署に犯罪情勢等もうかがいながら、時勢に合わせた施策を設定していければと思っております。

次のページに移ります。市民の防犯意識づくりとしまして、一つ目に市民の生活の安全に関する正確で迅速な情報提供とございますが、防犯に関する情報を、警視庁からいただいたり、また、市民の皆様からご連絡をいただくこともございます。そういったことを、こがねい安全・安心メールやツイッターを利用して、広く皆様に知っていただくための取組みとなります。また、安全・安心メールの配信も行っており、最近では、「還付金詐欺の電話がかかっています」「クレジットカード情報が漏れているため、カードを預かります」という内容のものを配信しました。平成28年度は46件、平成19年から累計で788件のメール配信を行っており、メール配信登録数は平成28年度は、10,197人となっております。

次に市報やホームページ等の活用についてですが、年末の犯罪多発時期についての注意喚起についての広報等を行っております。

CoCoパトロール車による広報については、青色防犯パトロールによるパトロール時に広報を行っております。

防災行政無線については、幸い、緊急に広報すべき情報が無かったところがございます。

続きまして、安全に関する意識を高めるための啓発活動についてですが、今年3月にサイバー犯罪に巻き込まれないため、特殊詐欺被害防止のため等について、市民防犯講習会を実施いたしました。本協議会委員を含め、48名の市民の方にご来場いただきました。

次のページに行きまして、地域における防犯ネットワークづくりについてですが、小金井警察署と連携しまして、警察署が主催するキャ

ンペーン等の情報をいただき、参加させていただいております。

次に、小金井市安全・安心まちづくり協議会ですが、昨年度は4回開催させていただきました。

虐待防止のための対応ネットワークづくりの推進というところになりますが、こちらにも高齢者、障がい者あるいは子どもなどを対象に、対応マニュアルやパンフレット等を作成しまして、啓発活動を行っております。

犯罪を起こさせないまちづくりに移りますが、こちらは主にハードの部分の取組みになりますが、街路灯の整備につきましては、昨年度は補修3, 341件、新規設置が40件となっております。

公園・道路等の防犯性の向上につきましては、死角となる植栽の剪定及び青色防犯パトロール車両による道路の巡回を行っております。

駅周辺放置自転車対策についてですが、JR東小金井駅東側高架下の整備するにあたり、平成29年度開設に向けて、関係団体と協議を行いました。

次に、公共の場所における防犯カメラの設置というところになりますが、防犯カメラの設置を検討されている地域団体との協議を行っております。こちらに関しましては、教育委員会の方で、平成27年3月に小学校の通学路に34台の防犯カメラを設置したほか、平成28年度、新たに5台を設置しました。また、地域団体が設置を予定している防犯カメラにつきましては、協議を行っており、今年度も設置について協議を行っております。ソフト面では、本協議会の中でも御意見を伺いながら行ってまいりました「小金井市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」の制定について、パブリックコメントを行い、平成27年9月の議会に上程し、議決をいただいた後、同年11月1日より施行しております。

空き家の適正な管理の推進については、空家等対策の推進に関する特別措置法が昨年5月に全部施行となったことに伴い、庁内での空家対策に関する検討会議を発足させまして、市の空家対策について協議を行ってきております。また、空家等対策協議会を設置し、準備等が整い次第、第1回目の協議会を開会する予定です。

最後に、暴力団排除活動の推進についてですが、平成25年4月1日に小金井市暴力団排除条例を施行しまして、市施設等に暴力団排除活動啓発のぼり旗を掲出しております。

長くなりましたが、事務局からは以上です。

【信山職務代理】 事務局説明について意見確認

【畠山委員】 提案ですが、資料22の文字サイズが小さくて読みにくいので大きくできないか。

【地域安全課長】 次回改善させていただきます。

【土屋委員】 市内事業者による地域パトロールについて、あまり目にしたり耳にしたりすることがないが、どのような事業者が行っているのですか。

【事務局】 配達業者等が車に防犯パトロールのボディパネルを貼り、業務を通して見守りを行っています。

【土屋委員】 そのようなパネルを貼った車が走ることで防犯上のメリットがあるということの他に、具体的な活動を行っているところはありますか。

【事務局】 基本的には業務を通して協力していただいております、一部の事業者ですが、登校時間帯に交差点に立って見守りを行っている事業者もあります。

【土屋委員】 やってくれるのであればそういう企業のアピールにもなるでしょうし、運動を高めるといことになるとは思いますが、今のままでは単に名前だけの協力だけになりかねないので、他にどういうふうにするのか今のままでよいかどうかということは今後の課題だと思います。

【地域安全課長】 貼って周知することと共に、見守りを行ってもらっているものと考えています。企業の広報の仕方については、企業の希望なども含めて課題として認識させていただきます。

【古宮委員】 一声牛乳というものをやっている業者から、高齢者宅に宅配した牛乳が受け取られていないという連絡を民生委員にいただくことがあります。基本的には取り忘れの事が多いがそういった業者も見守りの事業者なのでしょうか。

【地域安全課長】 そういったことも見守りの一つになると考えています。

【信山職務代理】 防犯協会や安全協会等が常に行っていますが、その他のこういった団体が取り組みを行っているのか把握したほうがよいのではないかと思います。地域の方も誰が行っているのかわからないのではないのでしょうか。

【土屋委員】 宅配業者さんも取り組みを行っているのですが、実際に宅配を行っている方は忙しくてとてもそれどころではなくて、たぶん頭の中に防犯のことはないと思います。誰がどのように行っているのかわからなかったので質問をしました。

【地域安全課長】 今回は市の取り組みについて報告させていただきました。各団体の取り組み内容については詳細を把握しておりませんので今後の課題とさせていただきたいと思います。

【深澤委員】 防犯講習会で劇団を呼んで振り込み詐欺の実演を行われましたが、とてもよかったと思います。今回だけでなく今後も行っていくとよいのではないのでしょうか。講義や講話だけでなく実演も行うことで、高齢者もわかりやすかったと思います。

【地域安全課長】 東京都の協力を得まして、3月に実施させていただきました。講義や講話だけでない新たな取り組みとなりましたが、アンケートをみると好評であったと思われます。実演も交えた形でみていただくことでより身近に感じていくことができたと思っております。東京都の事業ともなりますので回数が決まっているということもありますが、一回だけだと今回来られなかった方が見られないということもありますので、今後も実施していきたいと考えております。

【深澤委員】 他の市でのことですが、様々な団体が防犯や子どもを見守ろうという同じ目的で活動しているが、重複してしまっているということがありました。成功事例があるので紹介したいと思えます。「安全・安心まちづくり」や「子どもの見守り」などの文字の入った同じユニフォームで行うことで、目立つようになるとともに、それぞれの団体が同じ目的で行っていることがわかりやすくなりました。各々取り組んでいるときは誰が何をやっているのかわからなかったが、活動が目立つようになり活動が盛り上がったという事例です。参加する人が半分費用を負担し、市が半分費用を負担するというものでした。共通の取り組みを行う場合はこれを着てくださいますとすることで、共通意識ができた成功事例ですので、試すことができればやっていただきたいと思えます。

【信山職務代理】 小金井警察の場合には、小金井と国分寺がひとつの組になっています。ですから交通安全協会は国分寺で春に行ったら、秋に小金井で行っており、双方の市から予算が出ているというやりかたを取っています。交通安全の事だけでなく、オレオレ詐欺の寸劇等も行っており、皆さん色々な工夫をして行っています。

【深澤委員】 南小学校で去年くらいから、PTAと町内会と一緒に帰宅時の子どもの見守りを行っており、なかなかうまくいかなかったのですが、グリーンユニフォームを作って非常に目立つようになりました。できれば全市に広がっていけばよいのかなと思いました。

【倉田委員】 登下校の通学路点検について、1年に1回小学校で行う点検のときに警察署の方も立ち会っていただき、止まれの文字が消えかかっているところや、カーブミラーの角度がおかしいところ、公園の木が生い茂っているところを指摘させてもらったところ、翌日には警察の方がカーブミラーの角度を直してもらったので、とてもすばやい対応でとても安心しました。

【信山職務代理】 カーブミラーや標識の点検も交通安全協会でも行う予定です。カーブミラーに木が被さっているところの木を切るなどの取り組みも安全協会で行っています。やはり見にくくなっているところなどは、やはり事故が多くなります。

【信山職務代理】 その他意見確認

－意見なし－

【信山職務代理】 意見がないようですので、次の議題に進みます。

議題(4) その他 ア 空家等対策協議会について

【鴨下会長】 事務局へ説明依頼

【事務局】 平成26年に空家等対策の推進に関する特別措置法が制定されたことから、小金井市空家等対策協議会条例を制定しましたことを前回の協議会で報告させていただきました。委員構成は、公募市民、市議会議員、法務、不動産、建築福祉等の分野において識見を有する者、関係行政機関の職員、市長が認める者としており、現在構成員がほぼ固まりつつあります。第1回目の空家等対策協議会を今月の30日に開催する予定です。今年度は、空家対策における骨子案を議論していただく予定のため、具体的な計画については来年度策定することを考えております。事務局からは以上です。

【信山職務代理】 意見確認

－意見なし－

【信山職務代理】 それでは最後に、今回も深澤委員から資料を提供いただきました。

【深澤委員】 資料（措置入院解除のリスク、高齢者ドライバーのリスク、新小学1年生の通学リスク）について説明

【信山職務代理】 通学路について、学校によっては、できるだけ人通りの多い道を通学路としているところもあります。人通りが多い道は車も多いので注意が必要となり、交通安全協会でも交通講話を行っているところです。高齢者ドライバーについては法律の関係もあり、免許の返納も難しいところもあります。教習所で医師が面談し判断を行うのが良いと思うが、そこまではできません。車がないと不便ということもありますが、これから増えていくことでもあり、どう対策をとっていくか難しいところです。

【畠山委員】 若者でも危険な運転をする人がいます。高齢者や認知症だけが悪いのではなく、安全運転を無視する人を厳しく取り締まっていくことが重要だと思います。

【信山職務代理】 高齢者だけでなく、飲酒運転防止のための取り組みなど様々な取り組みが行われていまして、東京都の死亡事故も減ってきているというこ

ともお知らせしておきたいと思います。

【信山職務代理】 事務局へ事務連絡依頼

【事務局】 次回の開催日程については9月頃を予定しておりますが、当課で所管している国民保護協議会の日程調整もありまして、現時点では日程が確定しておりません。日程が近くなったら、改めてお知らせさせていただきます。

【信山職務代理】 閉会宣言

— 了 —